

令和8年度
令和8年4月1日～
令和9年3月31日

家庭ごみ収集日程表

ごみの分別とリサイクルを徹底し、ごみの減量化にご協力ください。

収集場所へのごみの出し方

- 可燃ごみ
- ペットボトル
- プラスチック容器
- プラスチック製品



- 不燃ごみ
- 有害ごみ
- カン類
- ビン類
- 小型粗大ごみ

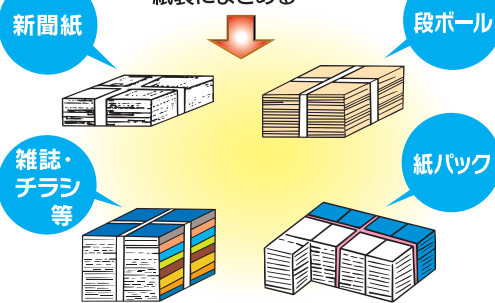


- 大型粗大ごみ

※各地区で指定している粗大ごみ収集場所へ出してください。

- 紙類(紙ひも使用)

※種類ごとにしぼる紙袋にまとめる



お願い

- ごみは自治会が設置する収集場所へ、朝8時30分までに出示してください。
- 各自治会は、収集場所の中や周りを常に清潔に保つよう清掃に心がけてください。
- 住民の方は指定の出し方を守り収集場所の清潔保持に協力しましょう
- 生ごみの水切りにご協力ください。

テレビ(液晶、プラズマ含む)・乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコン・タイヤ・バッテリーは村では収集しません。

月・水・金 可燃ごみ 火 カン・ペットボトル 水 ビン 木 紙類・プラスチック容器 第2月 プラスチック製品 第2木 有害ごみ 第4木 衣類 第2・4土 不燃ごみ 第2・4金 粗大ごみ(小) 第4月 粗大ごみ(大) (12月～2月は冬季のため収集しません。)

2026 4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2026 5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2026 6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2026 7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2026 8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2026 9月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2026 10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2026 11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2026 12月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

冬季粗大ごみ(大)収集なし

2027 1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

冬季粗大ごみ(大)収集なし

2027 2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

冬季粗大ごみ(大)収集なし

2027 3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

直接搬入時における各施設利用方法

●クリーン・ペア・はまなす
北部上北広域事務組合
時間：午前8時30分～午後4時30分
(土曜のみ12時30分～13時30分を除く)
休日：毎週日曜日及び12月29日～1月3日
住所：六ヶ所村大字尾駸字家ノ後12-159
TEL：68-2508
※産業廃棄物は搬入することはできません。

搬入できるごみ	料金
	有料
●可燃ごみ	10kg毎に 30円
●粗大系ごみ	
●缶類	
●びん類	
●木くず	1,000円
●小動物の死体 1体につき	
※四方45cmの箱に入るものに限り	

●一般廃棄物最終処分場
時間：午前8時30分～午後4時30分
休日：毎週月曜日、第1・第3日曜日
及び12月29日～1月3日
住所：六ヶ所村大字鷹架字道ノ上66-184
TEL：75-2086

料金
無料

搬入できないごみ

1. 有毒物質を含むごみ
2. 危険性を有するごみ
3. 火気のあるごみ
4. もえるごみ(可燃)
5. 産業廃棄物
6. リサイクルできるもの
7. 家電リサイクル法に該当するもの

※ゴミを運搬する際は、車から飛散しないよう、また悪臭・騒音等によって生活環境上支障が生じないような措置を講じてください。なお、特殊なゴミについては、事前に福祉課に問い合わせてください。

搬入できないごみ
●ガラス
●セトもの
●陶器等

3Rを実践しよう!!

- ①Reduce(リデュース) 減らす
ごみを減らす
・必要ないものは買わない
・買入物はマイバッグを持参するなど
- ②Reuse(リユース) 繰り返し使う
・詰替え用の製品を選ぶ
・いらなくなったものを譲り合うなど
- ③Recycle(リサイクル) 再利用する
・ごみを正しく分別する
・ごみを再生して作られた製品を利用するなど

ごみの不法投棄はやめましょう

問い合わせ先

六ヶ所村役場福祉課

TEL. 72-8140